

2023 年度「立命館大学 西園寺記念奨学金（成績優秀者枠）」要項

2023 年 3 月 立命館大学

1. 目的

本奨学金は、学部での正課の学習において努力し、優れた成績を修めた学生を「学びの立命館モデル」の趣旨にそって褒賞し、周囲の学生の学びと成長の模範となることを奨励することを目的とします。

2. 給付対象となる回生および学期

4 月入学生：1 回生秋学期～4 回生（薬学部薬学科は 6 回生）春学期

9 月入学生：1 回生春学期～4 回生秋学期

3. 対象となる学生

給付対象となる学期に在籍している者

4. 選考の対象となる期間

給付対象となる学期の 1 つ前の学期

※学期ごとの成績を選考の単位とします。

※薬学部薬学科 5 回生は別表 1 を確認してください。

※学籍状態が「留学」の学生の取り扱いは以下のとおりです。あわせて別表 2 を確認してください。

- 2022 年度春学期から 2022 年度秋学期までが「留学」の場合

春学期	選考の対象となります。 留学期間中の成績は留学期間終了日を含む学期（＝2022 年度秋学期）に修得した成績として取り扱われます。
秋学期	選考の対象となります。

- 2022 年度秋学期から 2023 年度春学期までが「留学」の場合

春学期	2022 年度秋学期の成績が存在しませんので、選考の対象となりません。 留学期間中の成績は留学期間終了日を含む学期（＝2023 年度春学期）に修得した成績として取り扱われます。
秋学期	選考の対象となります。

- 2023 年度春学期から 2023 年度秋学期までが「留学」の場合

春学期	選考の対象となります。
秋学期	2023 年度春学期の成績が存在しませんので、選考の対象となりません。 留学期間中の成績は留学期間終了日を含む学期（＝2023 年度秋学期）に修得した成績として取り扱われます。

- 2022 年度秋学期が「留学」の場合

春学期	選考の対象となります。 留学期間中の成績は留学期間終了日を含む学期（＝2022 年度秋学期）に修得した成績として取り扱われます。
秋学期	選考の対象となります。

- 2023 年度春学期が「留学」の場合

春学期	選考の対象となります。
秋学期	選考の対象となります。 留学期間中の成績は留学期間終了日を含む学期（＝2023 年度春学期）に修得した成績として取り扱われます。

5. 給付人数

学部（学科）、回生ごとに異なります。**別表1**を確認してください。

6. 給付金額

学部	給付金額
法学部、経済学部、経営学部、産業社会学部、国際関係学部、政策科学部、文学部、スポーツ健康科学部、総合心理学部、食マネジメント学部	学期あたり 150,000 円
映像学部、理工学部、情報理工学部、生命科学部、薬学部、グローバル教養学部	学期あたり 300,000 円

7. 選考基準

全学および各学部で定める基準をもとに選考します。

全学で定める基準：	給付対象となる1つ前の学期に修得した卒業に必要な単位の GPA
各学部で定める基準：	別表2 を確認してください。

※GPA が同点の場合の取り扱いについては、**別表3**を確認してください。

8. 奨学生の決定

選考基準にもとづき、給付人数枠内で優秀者から順に学部が推薦・決定します。

9. 奨学生への通知

決定および受給手続については、manaba+R にて通知します。

春学期：6月5日（月）13：00（予定）
秋学期：11月6日（月）13：00（予定）

10. 奨学生の公表

学部・学科・氏名をホームページで公表（学内のみ）します。

11. 奨学生の辞退について

奨学生となった学生が本奨学金を辞退する場合は、所定の手続きを行なってください。

12. 奨学金の給付方法・時期

手続を完了した者に対して、給付金額全額を一括して給付します。給付は、本人名義の銀行口座へ振込みによって行います。

春学期：8月中旬（予定）
秋学期：2月中旬（予定）

13. 奨学生の義務

奨学生となった学生は、以下のことが義務付けられます。

- （1）発表時に氏名公表を行うことに同意すること。

- (2) 他の学生の模範となるよう、選考要項に定める受給者に求める役割を果たすよう努めること。
- (3) 学習成果報告書を提出すること。

14. 奨学生に期待される役割

奨学生となった学生は、他の学生の模範となるよう、学部から ES や学習アドバイザー等として他の学生への学習支援を行うことを依頼された場合は、積極的にその役割を果たすことが求められます。

15. 給付の取り消し

給付条件に同意しないとき、所定の日までに正当な理由なく手続を完了しなかったとき、停学の懲戒を受けたとき、学籍を失ったとき、など規程に定める要件を満たさない場合は、給付を取り消し、返還を求めることがあります。

16. その他

学外奨学金との併給可否については、各奨学金の規程等を確認してください。

以上

別表1 【2023 年度の給付人数】

〔法学部〕

1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
15	15	15	15	15	15

〔経済学部〕

1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
15	15	15	15	15	15

〔経営学部〕

	1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
経営学科	13	13	13	13	13	13
国際経営学科	3	3	3	3	3	3

〔産業社会学部〕

1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
12	12	12	12	12	12

〔国際関係学部〕

4 月 入学生	回生	1 回生	2 回生		3 回生		4 回生	
	学期 【セメスター】	秋学期 【2】	春学期 【3】	秋学期 【4】	春学期 【5】	秋学期 【6】	春学期 【7】	
9 月 入学生	回生		1 回生	2 回生		3 回生		4 回生
	学期 【セメスター】		春学期 【2】	秋学期 【3】	春学期 【4】	秋学期 【5】	春学期 【6】	秋学期 【7】
国際関係学科		6	7	7	7	7	7	1
国際連携学科		1	1	1	1	1	1	

※国際連携学科は協定に基づき、RU ホーム生から選抜する。

※奇数セメスター（例、1、3セメスター）休学した場合は、異なる入学時期に適用される。

〔政策科学部〕

	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
4 月入学生	1 回生	2 回生	2 回生	3 回生	3 回生	4 回生	
9 月入学生	2 回生	1 回生	3 回生	2 回生	4 回生	3 回生	
	9	9	9	9	9	9	

※但し、9 月入学生の受給者上限は3名とする。

〔文学部〕

1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
21	21	21	21	21	21

[映像学部]

1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
3	3	3	3	3	3

[総合心理学部]

1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
6	6	6	6	6	6

[理工学部]

学科	1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
数理科学科	2	2	2	2	2	2
物理科学科	2	2	2	2	2	2
電気電子工学科	4	4	4	4	4	4
電子情報工学科	3	3	3	3	3	3
機械工学科	4	4	4	4	4	4
ロボティクス学科	2	2	2	2	2	2
環境都市工学科	4	4	4	4	4	4
建築都市デザイン学科	2	2	2	2	2	2

[グローバル教養学部]

4 月 入学生	1 回生 秋学期 (2 学期)	2 回生 春学期 (3 学期)	2 回生 秋学期 (4 学期)	3 回生 春学期 (5 学期)	3 回生 秋学期 (6 学期)	4 回生 春学期 (7 学期)	
	2	1	1	2	0	0	
9 月 入学生		1 回生 春学期 (2 学期)	2 回生 秋学期 (3 学期)	2 回生 春学期 (4 学期)	3 回生 秋学期 (5 学期)	3 回生 春学期 (6 学期)	4 回生 秋学期 (7 学期)
		2	1	1	0	0	2

[食マネジメント学部]

1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
7	7	7	7	7	7

[情報理工学部]

コース	通常 学生	1 回生 秋学期 (2 セメ)	2 回生 春学期 (3 セメ)	2 回生 秋学期 (4 セメ)	3 回生 春学期 (5 セメ)	3 回生 秋学期 (6 セメ)	4 回生 春学期 (7 セメ)	
	編入生						3 回生 春学期 (6 セメ)	4 回生 秋学期 (7 セメ)
情報システムグローバルコース		1	7	7	7	7	7	0
その他のコース		8						0
全コース (※1)		1	3	3	3	3	4	0
全コース (※2)		0	0	0	0	0	0	1

※1 1 回生は情報システムグローバルコースとその他のコースの次点者から上位 1 名を採用する。

2～4 回生は各コースの次点者から上位 3～4 名を採用する。

※2 4 回生秋学期は編入生のみ選考対象とし、上位 1 名を採用する。編入生は 3 回生春学期、4 回生秋学期が選考対象となる。

[生命科学部]

学科	1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
応用化学科	2	3	3	3	3	3
生物工学科	2	2	2	2	2	3
生命情報学科	1	1	2	2	2	2
生命医科学科	1	1	2	2	2	2

[薬学部]

学科	1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期	4 回生 秋学期	5 回生 春学期	5 回生 秋学期 (*1)	6 回生 春学期
薬学科	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
創薬科学科	1	1	1	1	1	1				

*1 4 回生秋学期までの累積 GPA に基づき選考する。

[スポーツ健康科学部]

1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
5	5	5	5	5	5

別表 2 【2023 年度 各学部で定める成績基準】

学部	学部が独自に設定する成績基準		
法学部	1. 第3学期以降については、選考・受給決定を行う直前の学期における修得単位が18単位以上であること、または、選考・受給決定を行う直前の2学期における修得単位の合計が36単位以上であること。第2学期において選考・受給決定を行う場合には、その直前の学期における修得単位が17単位以上であること。		
	2. 1. に加えて、学部基礎科目の単位数を下表のとおり修得していること		
	選考・受給決定学期	単位修得の基準となる学期	必要単位数
	第2学期 (1回生秋学期)	第1学期 (1回生春学期)	6単位
	第3学期 (2回生春学期)	第1・2学期 (1回生春学期・秋学期)	12単位以上
	第4学期以降 (2回生秋学期以降)	出願・選考学期以前のすべての学期	16単位以上
注：留学等の事情で学部基礎科目を履修できなかった学期がある場合、第5学期まで選考・受給決定については、履修できなかった学期の割り当て分（第1学期6単位、第2学期6単位、第3学期4単位）を必要単位数から控除する。第6学期、第7学期の選考・受給決定については16単位以上とする。			
経済学部	以下の基準を設ける。		
	選考・受給決定学期	前学期修得の「要卒単位数」	
	第2	16単位	
	第3	16単位	
	第4	16単位	
	第5	16単位	
	第6	16単位	
	第7	16単位	
※パッケージ履修をするプログラムの修得科目について、必要なパッケージ履修単位数を満たしていない場合であっても、選考に必要な単位数およびGPA算出に含める。			

経営学部	<table border="1"> <tr> <th>選考・受給決定学期</th><th>前学期修得の「要卒単位数」</th></tr> <tr> <td>1 回生秋学期</td><td>16 単位</td></tr> <tr> <td>2 回生春学期</td><td>16 単位</td></tr> <tr> <td>2 回生秋学期</td><td>14 単位</td></tr> <tr> <td>3 回生春学期</td><td>14 単位</td></tr> <tr> <td>3 回生秋学期</td><td>12 単位</td></tr> <tr> <td>4 回生春学期</td><td>12 単位</td></tr> </table> ※専門演習Ⅰ・Ⅱの修得単位については、選考に必要な単位数および GPA 算出に含める。	選考・受給決定学期	前学期修得の「要卒単位数」	1 回生秋学期	16 単位	2 回生春学期	16 単位	2 回生秋学期	14 単位	3 回生春学期	14 単位	3 回生秋学期	12 単位	4 回生春学期	12 単位
選考・受給決定学期	前学期修得の「要卒単位数」														
1 回生秋学期	16 単位														
2 回生春学期	16 単位														
2 回生秋学期	14 単位														
3 回生春学期	14 単位														
3 回生秋学期	12 単位														
4 回生春学期	12 単位														
産業社会学部	前学期において卒業に必要な単位を 16 単位以上修得していること。														
国際関係学部	前学期において卒業に必要な単位を 16 単位以上修得していること。 (アメリカン大学・立命館大学ジョイント・ディグリー・プログラムの在生学生の場合、15 単位。) ※国際関係学科 (IR 専攻・GS 専攻) において、留学期間中に留学先で修得した単位 (T 評価・A+～F 評価とも) は上記単位の対象外とする。ただし、GPA 計算に際しては、A+～F 評価で単位授与された科目は対象とする (T、P 評価で単位認定された科目は GPA の計算対象に含まない)。														
政策科学部	前学期において卒業に必要な単位を 16 単位以上修得していること。 ※ただし、留学期間中に取得した単位については、A+～F 評価で単位授与された科目は GPA の計算対象に含むものとして取り扱う (T、P 評価で単位認定された科目は GPA の計算対象に含まない)。														
文学部	奨学金の選考対象となる学期において卒業に必要な単位を 12 単位以上修得していること。 ※卒業に必要な科目 (副専攻科目含む) を対象とする。 ※T 評価で単位授与された科目は除く。														
映像学部	<table border="1"> <tr> <th>学期</th><th>前学期修得の「要卒単位数」</th></tr> <tr> <td>第 2</td><td>16 単位</td></tr> <tr> <td>第 3</td><td>16 単位</td></tr> <tr> <td>第 4</td><td>16 単位</td></tr> <tr> <td>第 5</td><td>14 単位</td></tr> <tr> <td>第 6</td><td>14 単位</td></tr> <tr> <td>第 7</td><td>10 単位</td></tr> </table>	学期	前学期修得の「要卒単位数」	第 2	16 単位	第 3	16 単位	第 4	16 単位	第 5	14 単位	第 6	14 単位	第 7	10 単位
学期	前学期修得の「要卒単位数」														
第 2	16 単位														
第 3	16 単位														
第 4	16 単位														
第 5	14 単位														
第 6	14 単位														
第 7	10 単位														
総合心理学部	奨学金の選考対象となる学期において卒業に必要な単位を 12 単位以上修得していること。														

理工学部	学期	前学期修得の「要卒単位数」	
	1 回生秋学期～ 3 回生秋学期	前学期における要卒修得単位数が 18 単位以上であること	
	4 回生春学期	前学期における要卒修得単位数が 14 単位以上であること	
グローバル教 養学部	選考対象となる学期の修得単位数について以下の条件を満たしていること。なお、ANU から履修を開始した学生（Cohort B）は選考の対象としない。ANU への留学を踏まえ、4 月入学者は 6・7 セメスター時、9 月入学者は 5・6 セメスター時を選考対象時期としない。		
	学期	条件	
	第 2 学期	16 単位以上	
	第 3 学期	16 単位以上	
	第 4 学期以降	16 単位以上 ※ RU 科目のみの GPA を対象とする。修得単位数については ANU から単位認定をした科目の単位数を含む。	
食マネジメン ト学部	選考・受給決定学期	選考・受給決定学期の回生	前学期修得の「要卒単位数」
	春学期	2 回生	18 単位
		3 回生	18 単位
		4 回生	16 単位
	秋学期	1 回生	18 単位
		2 回生	18 単位
		3 回生	16 単位
情報理工学部	学期	前学期修得の「要卒単位数」	
	1 回生秋学期～ 3 回生秋学期	前学期における要卒修得単位数が 16 単位以上であること	
	4 回生春学期・ 4 回生秋学期 (4 回生秋学期は 大連理工大学 編入生のみ)	前学期における要卒修得単位数が 12 単位以上であること	

生命科学部	1. 第2～6学期 ・第2学期： 前学期における要卒修得単位数が18単位以上であること ・第3～6学期： 前学期における要卒修得単位数が18単位以上であること、および原則として前学期に開講された履修指定実験科目をすべて修得していること 2. 第7学期 前学期における要卒修得単位数が12単位以上であること、および原則として第7学期で卒業研究1の受講を許可されていること
薬学部	GPAのみ
スポーツ 健康科学部	GPAのみ

別表3 【GPA が同点の場合の取り扱い】

GPA が同点であった場合の順位付けの考え方については、以下のとおりとします。

学部	GPA が同点の場合の取り扱い
法学部	複数の候補者が当落線上において同点で並んだ場合、次の基準を順次適用して選考する。 1. 学部基礎科目の累積 GPA 2. 専門科目の累積 GPA 3. 選考時までには修得した要卒単位の総数 4. 学部基礎科目の累積 GPA 計算式の分子部分の数値
経済学部	次の基準を順次適用して選考する。 1. 要卒総修得単位数 2. 累積 GPA 3. 累積 A+の数 4. 対象期間の専門科目の A+の数
経営学部	次の基準を順次適用して選考する。 1. 選考対象学期（前学期）の卒業要件修得単位数※ 2. 直近1年間の卒業要件修得単位数※ 3. 選考対象学期（前学期）の累積 A+の数※ 4. 直近1年間の累積 A+の数※ 5. 総合基礎科目（5科目）の成績 ※専門演習Ⅰ・Ⅱの修得単位については、選考に必要な単位数および GPA 算出に含める。
産業社会学部	次の基準を順次適用して選考する。なお、記載するすべての項目でも差が生じなかった場合、産業社会学部教授会において取り扱いを判断する。 [1 回生] ①情報リテラシーⅠ、入門社会学が有効評価（「A+」「A」「B」「C」「P」「T」）である者 ②選考対象学期に修得した、卒業必要単位の単位数が多い者 ③選考対象学期に修得した「A+」評価数が多い者 ④選考対象学期に修得した「A」評価数が多い者 ⑤基礎演習Ⅰの評価が高い者 [2 回生以上] ①累積 GPA が高い者 ②累積の卒業必要単位の修得単位数が多い者 ③選考対象学期に修得した「A+」評価数が多い者 ④選考対象学期に修得した「A」評価数が多い者

国際関係学部	選考対象となる学期のGPAが同点の場合以下の順で採用者を決定する。 (1) 累積GPAの上位者 (2) 累積要卒修得単位数の多い者 (3) 選考対象学期に修得した「A+」評価単位数が多いもの (4) 選考対象学期に修得した「A」評価単位数が多いもの 上位4項目がすべて同じ場合、学部において決定する。
政策科学部	次の基準を順次適用して選考する。 1. 前学期の「A+」評価数が多い者 2. 前学期の「A」評価数が多い者 3. 前学期小集団コア科目（基礎演習、プロジェクト入門、研究実践フォーラム、政策構想演習）の評価が高い者 4. 累積GPAが高い者 5. 累積の小集団コア科目の評価が高い者 6. 取得している累積卒業単位数
文学部	選考対象となる学期のGPAが同点の場合以下の順で採用者を決定する。 (1) 選考対象となる学期の専門科目のGPA上位者 (2) 選考対象となる学期の要卒修得単位数の多い者 (3) 累積要卒修得単位数の多い者 (4) 選考対象学期に修得した必修科目のうち、「A+」評価が多い者 (5) 選考対象学期に修得した専門科目のうち、「A+」評価が多い者
映像学部	1 回生：初年次コア科目（履修指定科目4科目）の「A+」評価が多い者。 2 回生以上：累積GPAが上位の者。 ただし、上記で選考しても同点であった場合は、「総修得単位数」が多い者を採用する。 それでも同点であった場合は、以下の順で採用する。 ①当該年度に取得した専門基礎科目および専門科目のうち、「A+」評価が多い者。 ②当該年度に取得した専門基礎科目および専門科目のうち、「A」評価が多い者。 ③当該年度に取得した科目のうち「A+」評価が多い者。 ④当該年度に取得した科目のうち「A」評価が多い者。
総合心理学部	GPAが同点の場合、以下の順に採用者を決定する。 ①奨学金選考の対象となる学期に修得した科目の「A+」評価の数の多い者。 ②奨学金選考の対象となる学期に修得した科目の「A」評価の数の多い者。 ③奨学金選考の対象となる学期に修得した科目の専門科目の単位数が多い者。 ④奨学金選考の対象となる学期に修得した科目の専門科目のうち、「A+」評価の数の多い者。

理工学部	次の基準を順次適用して選考する。 ① 選考対象となる学期の GPA ② 累積 GPA ③ 総修得単位数の多い者 ④ 累積の「A+」評価の科目数が多い者 ⑤ 累積の「A」評価の科目数が多い者	
グローバル教養学部	給付対象となる学期の 1 つ前の学期の GPA が同一であった場合、以下の順に推薦・決定する。	
	第 2 セメスター	(1) 給付対象となる学期の 1 つ前の学期における「A+」評価の科目数が多い者 (2) 給付対象となる学期の 1 つ前の学期における修得単位数が多い者 (3) 給付対象となる学期の 1 つ前の学期における必修科目の素点合計が高い者
	第 3 セメスター	(1) 給付対象となる学期の 1 つ前の学期の全ての科目の「A+」評価の数の多い者 (2) 累積 GPA が高い者 (3) 総修得単位数が多い者 (4) 給付対象となる学期の 1 つ前の学期における必修科目の素点合計が高い者
	第 4 セメスター以降	(1) 累積 GPA が高い者 (2) 総修得単位数 (RU 科目および単位認定した科目を含む) が多い者
食マネジメント学部	給付対象となる学期の 1 つ前の学期の GPA が同一であった場合、以下の順に推薦・決定する。 1. 給付対象となる学期の 1 つ前の学期の修得単位数が多い者 2. 累積 GPA の高い者 3. 総修得単位数の多い者 4. 専門科目の累積 GPA の高い者 5. 給付対象となる学期の 1 つ前の学期の専門科目の「A+」評価の数の多い者 6. 給付対象となる学期の 1 つ前の学期の全ての科目の「A+」評価の数の多い者 7. 給付対象となる学期の 1 つ前の学期の全ての科目の「A」評価の数の多い者	

情報理工学部	次の基準を順次適用して選考する。 1. 前学期に修得した要卒単位数が多い者 2. 累積 GPA が高い者 3. 前学期の A+評価の科目数が多い者 4. 前学期の A 評価の科目数が多い者 5. 編入学生については、編入学前の所属大学の累積 GPA が高い者 上位5項目がすべて同じ場合、学部において決定する。
生命科学部	以下の順に比較を行い、差が生じた点で確定とする。 1. 前学期における要卒修得単位数が多い者 2. 累積 GPA が高い者 3. 要卒総修得単位数が多い者 4. 履修指定科目、必修科目および選択必修科目の累積修得単位数が多い者 5. 履修指定科目、必修科目および選択必修科目の累積 GPA が高い者
薬学部	給付対象となる学期の1つ前の学期の GPA が同一であった場合、以下の順に推薦・決定する。 1. 累積 GPA の高い者 2. 要卒単位の総修得単位数の多い者 3. 給付対象となる学期の1つ前の学期の「A+」評価の数の多い者。 4. 給付対象となる学期の1つ前の学期の「A」評価の数の多い者。 上記の項目がすべて同じ場合、学部において決定する。
スポーツ健康科学部	1. 1 回生 「A+」の評価が多い者。ただし、左記で選考しても同点であった場合は、「総修得単位数」が多い者を採用する。 2. 2 回生以上 累積 GPA が上位の者。